



日本共産党名古屋市議員 昭和区 柴田民雄

市政ニュース

No. 105+106 合併号 [2017/5/14 発行]



〒460-8508 名古屋市中区三の丸 3-1-1 名古屋市役所東庁舎 3F Tel 052-972-2071
連絡先 名古屋市議員柴田民雄事務所 〒466-0849 昭和区南分町 3-3 Tel 052-858-3255 Fax 052-858-3256

tamio.jcpweb.net / shibata@tamio.jcpweb.net / @shibata_pin / www.facebook.com/tamio.shibata

メールマガジンに登録を右のQRコードで表示される mtourouku@tamio.jcpweb.net に空メールを送信するだけ!

市議団新役員体制発表

日本共産党名古屋市議団は4月25日、2017年度の団役員を発表しました。団長は、引き続き田口一登議員です。

日本共産党名古屋市議団の構成と役員	
団長	田口一登(天白区)
副団長	岡田ゆき子(北区)
幹事長	江上博之(中川区)
政審委員長	山口清明(港区)
会計責任者	くれまつ順子(守山区)
広報委員長	さはしあこ(緑区)
幹事	柴田民雄(昭和区)
団員	青木ともこ(西区)
	さいとう愛子(名東区)
	高橋ゆうすけ(南区)
	西山あさみ(中区)
	藤井ひろき(中村区)

日本共産党市議団の20年度役員の発表にあたって(要旨)

日本共産党名古屋市議員団 団長 田口一登

<名古屋市長選挙について>

私たち共産党市議団が自主的に支援したいわきまさてる岩城正光さんは及びませんでした。市政刷新に奮闘された岩城さんの健闘をねぎらいたいと思います。

河村市長は3期目の当選を果たしましたが、投票率は前回より低下し、有権者の4人に1人の得票。天守閣の性急な解体・木造化には依然として市民合意はありません。これからも、厳しくチェックしてまいります。

市民税減税は、「金持ち減税」の実態と、減税による税収減が福祉や暮らしに



しにせしめ寄せをもたらしていることをリアルに告発できなかったことなどが、「減税」への幻想を払しょくできなかった要因だと考えます。引き続き河村市長の「減税」の実態と問題点を明らかにしてまいります。

岩城正光さんの、「金持ち減税」は廃止し、その財源で小学校給食費を無償にするという公約は、少なくない共感を得られたと思います。市民との共同、そして他党派との共同を広げて、給食費無償化などの市民要求をぜひとも実現したいと思います。

<議会改革について>

議員報酬は議会基本条例の精神に立って、議会側が自主的に市民の意見を聞く場を設けることが必要だと考えます。

政務活動費の領収書をインターネットで公開することはすぐにやらなければなりません。こうした用途の透明化・厳格化を求めたいと思います。

市議員柴田民雄 活動日誌

- 26(水): すみよい昭和区をつくる会 ●28(金): 滝子寄席打合せ ●29(土): 新緑の八事の森を歩かせんか ●5/1(月): メーカー集会 ●2(火): 定例朝宣伝
- 荒畑駅, 議会運営委員会, 党国会議員視察同行 ●3(水): 憲法施行70周年県民のつどい ●8(月): 金山駅宣伝 ●9(火): 定例朝宣伝[鶴舞駅]

無料法律相談のご案内

協力弁護士と初回無料で法律相談ができます【予約制・30分】

- 第2金曜日: 午後2時~4時
- 緊急の場合などご相談下さい

6月9日(金)午後2時~4時
7月14日(金)午後2時~4時

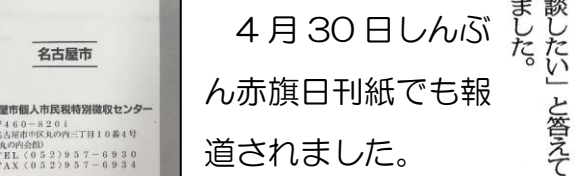
予約TEL: 052-858-3255



柴田民雄事務所 昭和区南分町 3-3
御器所駅・川名駅から徒歩11分(事務所の駐車場はありませんが東隣に名鉄協商コインパーキングがあります)

特別徴収税額 マイナンバーの記載は中止!

財政局税制課は4月26日、今年度から従業員のマイナンバーを記載して普通郵便で送る計画だった特別徴収税額決定通知書に、マイナンバーを記載しないことを決定しました。これは、2月議会での柴田議員の本会議質問(昭和区市政ニュース No.100 で既報)と、民主商工会など事業主からの要望(同 No.94 で既報)が実現したものです。



4月30日しんぶん赤旗日刊紙でも報道されました。名古屋市では、特別徴収税額の通知書(特別徴収義務者用)にマイナンバー(個人番号)を記載しないこととしました。特別徴収税額の通知書(特別徴収義務者用)についてのお問い合わせは、個人市民税特別徴収センターへお願いします。

◆お詫びと訂正◆
No.104(2017-04-30 発行)の1記事、河村市長の得票率は67.84%の間違いでした。お詫びして訂正いたします。

赤旗 4/30
住民税通知書のマイナンバー
名古屋市の不記載決定

名古屋市が、市が事業主に郵送する住民税の「特別徴収税額決定通知書」にマイナンバー(個人番号)を記載しないとする方針を決定したことが29日までにわかりました。名古屋市内の民主商工会や日本共産党名古屋市議団などが情報漏えいの危険性を指摘し、記載中止を求めたことを受けて、記載中止は政令市では初めてです。特別徴収税は、事業主が従業員の住民税を天引きで徴収するもの

です。税額決定通知書は、毎年5月に市が事業主にいっせいに普通郵便で郵送します。総務省はこの通知書に今年度から従業員のマイナンバーを記載するよう指導しており、名古屋市はマイナンバーを記載した通知書を約8万8千の事業所に郵送しようとして準備していました。しかし情報漏えいの危険性や厳格な管理を求められる事業主の負担の大きさなど、多くの懸念の声を聞き、市は通知書にマイナンバーの記載をしないと決まりました。

名古屋市内の民商は、市に対して記載中止を繰り返し要請してきました。「マイナンバー」を記載する法的根拠はない。「マイナンバー」は重要な個人情報であり、事業所は厳格な管理を求められ、情報が漏れた場合は罰則も課されている。通知書への記載は危険で、

事業所の負担が大きくなり、マイナンバーの開示を拒んだ従業員の番号まで市が一方的に通知するのは、個人情報保護を厳格に扱うとする法の趣旨にもそぐわない」と訴えてきました。2月議会では日本共産党の柴田民雄市議員が「条文上の義務づけがないマイナンバーの印刷はやめるべきだ。誤配送などの可能性もある普通郵便での通知は危険」と質問。河村たかし市長は「個人のプライバシーを守るため、国や他の自治体と相談したい」と答えていました。

事業主に配布される「特別徴収のしおり」の表紙裏に記載される案内

昭和区平和美術展

5月9日(火)～14日(日)昭和区九条の会主催、名古屋市後援の「第11回昭和区平和美術展」が、名古屋市博物館3Fギャラリーで開催されます。

恒例となっている「語り部」企画では、9日(火)「還ってきた日章旗・帰らぬ父たち～く玉砕ヲ禁ズ」狂気の戦場ペリリュー島～、10日(水)「森は、川や海を守ります」、13日(土)「原発事故とわたし～福島での保育者としての



天野鎮雄さん 坂井苑美さん

経験から～」、14日(日)「アマチン(天野鎮夫さん)・ソンちゃん(坂井苑美さん)の朗読劇」(このお二人はNo.104でご紹介した、名古屋市文化振興事業団主催の《戦争を語り継ぐ演劇公演》「噂」「約束」にも出演)など、どれも見逃せないものとなっています。ぜひお誘い合わせしてお越しください。

開催時間:9:30～17:00(最終日は15:30まで)／語り部コーナー:9、10、13日10:30～12:00、14日13:00～14:30／入場無料。
問合せ:Tel/Fax:052-731-6417 美術展実行委員会古田さん

第11回 昭和区平和美術展



期間 2017年5月9日(火)～5月14日(日)

9時30分～17時00分(最終日15時30分) 入場16時30分まで

会場 名古屋市博物館3階ギャラリー 入場無料

「語り部コーナー」

5月9日(火) 「還ってきた日章旗・帰らぬ父たち」
5月10日(水) 「森は、川や海を守ります」
5月13日(土) 「原発事故とわたし」福島での保育者としての経験から
5月14日(日) 「あまちゃん来たる！」

『芸術』を愛し、『平和』を愛し、『憲法』を愛する心を集めて開きます。

『出展ご希望の方は実行委員会までご連絡下さい。』

お問い合わせ 美術展実行委員会 電話・FAX 052-731-6417 古田

主催 昭和区九条の会 後援 名古屋市 中日新聞社(申請中)

平和の名で戦争するな! 憲法こわすな! 戦争法 安保法制 連続学習企画 (1回だけでも参加できます)

安保法制と日本のこれから 第10回

講演 「共謀罪」話し合うことが罪になるの? みんなでいっしょに考えてみませんか

講師:刑法学者 平川宗信氏(名古屋大学名誉教授 中京大学名誉教授)

日時:2017年5月23日(火)午後6:30～8:30
場所:中京大学 センタービル(0号館)6F「0603」教室 (地下鉄八事駅5番出口すぐ) 昭和区八事本町101-2

定員:200人(予約不要)
資料代:300円
大学生以下と障がい者:無料

主催:中京大学九条の会・集团的自衛権行使に反対する昭和区の会
共催:「安保関連法」に反対する中京大学有志の会
安保関連法廃止 戦争させない瑞穂区の会
やめて!「戦争法」天白の会・戦争法を許さない緑区の会
連絡先:鶴舞総合法律事務所
☎052-852-1220 名古屋市昭和区御器所通3-18 エスティプラザ御器所4F
毎月19日12:00～13:00 御器所交差点にてスタンディングデモを行います。一緒に!

上を向いて歩こう

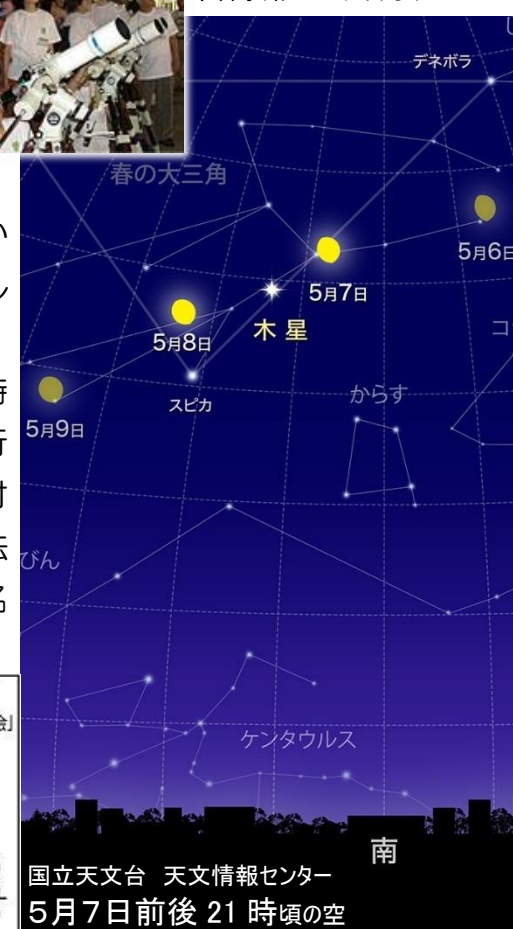
第27回:月とならぶ木星を見る会

5月の宵空、南から南東の方角に、木星がたいへん明るく輝いています。7日、8日には、この木星に満月前の月が見かけ上接近します。一か月後の6月3日、4日にも再び月が木星に接近します。ぜひ見上げてみてください。

名古屋市科学館では、6/3(土)PM6:45～PM9時の市民観望会で、「月とならぶ木星を見る会」を行います(天候不良時はプラネタリアム)。申込受付期間は5/1(月)～5/16(火)(必着)、申し込み方法は往復はがきで下図のように記入を。詳しくは「名古屋市科学館 市民観望会」で検索してください。



←市民観望会の様子(名古屋市科学館 web サイトより)



郵便往復はがき 返信のうら	郵便往復はがき 返信のうら
往信 4 6 0 0 0 0 0 0	返信 0 0 0 0 0 0 0 0
名古屋市科学館 栄二丁目17番1号	代表者 住所 代表者 氏名 代表者 電話番号 参加者全員の氏名 参加人数 大人〇名 小人〇名 合計〇名

「共謀罪」学習会に参加を

5月23日(火)18:30、中京大学で「共謀罪～話し合うことが罪になるの?」が開催されます。中京大学九条の会と集团的自衛権の行使に反対する昭和区の会が主催し、中京大学有志・瑞穂区・天白区・緑区の「安保関連法」廃止を求める諸団体の共催で取り組まれます。講師は、名古屋大学名誉教授、中京大学名誉教授の刑法学者平川宗信さん。

何となくキナ臭いけど、東京オリンピ

ックやテロ対策のためには共謀罪が必要なのでは?とされている方にも、一般市民の皆さんの生活に直接かかわる大問題だということを理解していただける丁寧な講演です。ぜひお誘い合わせでご参加ください。

問合せ:Tel:052-852-1220 鶴舞総合法律事務所

お申し込みは柴田民雄事務所 052-858-3255 まで

日刊 16ページ (毎日配達されます) 月3,497円

日曜版 36ページ (毎週配達されます) 月823円